



# ボランティアセンターだより



令和6年度

那賀町 ボランティアのつどい

2/23 上那賀地区開催

「被災地の福祉支援と災害時のトイレ ～DWATと災害時のTKBについて知ろう～」



上那賀地域自主防災連合との共催により、災害時のトイレ事情や災害関連死を防ぐための快適なトイレの重要性について学びました。講師にDWATとして能登半島地震で福祉支援にあたった青木正繁氏（阿南防災士の会副会長）を迎え、1.5次避難所の様子や被災地での課題などをお話していただきました。また、段ボール箱（避難所でも手に入りやすい）を使った簡易トイレ製作や非常用携帯トイレの使用体験も実施。この機会に、各家庭でもトイレの備えについて考えてみましょう。

3/23 木沢地区開催「いざという時に備えて～動ける体づくりと応急手当の仕方～」



木沢地域自主防災連合会との共催により、那賀町消防署職員を講師に迎え、災害時ははじめ、いざという時に役立つ救急法や応急手当の仕方を学びました。AEDの使い方や、心臓マッサージをリレーで10分間続けるなどの演習も行いました。また、災害時にはまず自助（自分の命を守る）が大事ということから、いつでも動ける体づくりについて吉田拓磨氏（フレイルトレーナー・ピタイスインストラクター）より、簡単にできる筋力維持や関節を柔らかく保つ運動を教えてくださいました。

## 令和7年度 ボランティア保険加入受付中

### ① ボランティア活動保険

ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、ボランティアの方々を補償する保険です。年間を通して継続的・定期的なボランティア活動をされる方で、那賀町ボランティア連絡協議会（各支所ボランティア協議会）へ個人またはグループとして登録して頂ければ、**保険掛金は社協負担**とさせていただきます。（ただし基本プラン加入の場合のみ。）保険の補償期間は加入手続き完了日の翌日から令和8年3月31日までとなります。ボランティア活動を始める前にぜひ加入しておきましょう。

| 加入プラン      | 年間保険料（1人あたり） |
|------------|--------------|
| 基本プラン      | 350 円        |
| 天災・地震補償プラン | 500 円        |

ただいま令和7年度のボランティア活動保険の加入を受け付けております。活動を始める1週間以上前にご加入手続きをお願い致します。  
※グループの場合は名簿が必要です。

### ② ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する各種行事において、行事の主催者や参加者を補償する保険です。**保険掛金及び振込手数料は行事の主催者（保険加入申込者）のご負担**となります。行事の内容や開催期間によって保険掛金が異なりますので、詳しく是那賀町ボランティアセンター（社会福祉協議会）までお問い合わせください。行事開催日の少なくとも5日前までにお申し込みください。

※保険の加入条件や補償内容等について、詳しく是那賀町ボランティアセンターまでお問い合わせください。



社協だより・ボランティアセンターだよりに関する お問い合わせ

那賀町社会福祉協議会（那賀町ボランティアセンター） ☎ 0884-64-0026